

12 月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和 4 年 12 月 16 日（金）午後 3 時から午後 4 時 30 分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎 3 階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長 秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4 出席職員	藺田欣也教育部長、鈴木智也教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、 水野康代学校給食課長、小沼裕樹学校教育課長、岡本由紀子中央図書館長、 竹内直文文化財課長、伊藤方伸地域づくり応援課長、 伊藤里香幼稚園保育園課長補佐、大石修次放課後児童支援室長（傍聴人 0 人）

（進行委員：秋元富敏委員）

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。令和 4 年も残りわずかとなってきました。今年も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながらの 1 年間となりましたが、それぞれのお立場で磐田の教育の充実に向け、御尽力をいただき誠にありがとうございました。

私自身は、教育長を拝命してから 4 か月余りですが、この 1 年を振り返ってみますと、社会の変化への適切な対応を求められた 1 年間であったと感じています。一つには D X（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みです。D X については、例えば、図書館においては、図書館システムを更新することで、非接触でのサービス提供や、利用者の方の利便性の向上等を図ってきました。体育施設利用では、スマートロックの導入を見据え、その実証実験を行っていきます。学校においては、G I G A スクール構想による 1 人 1 台端末の導入が今年で 2 年目となりますが、教室の風景はもちろんのこと、協働的な学びや個別最適な学びのツールとしての活用が大きく進みました。欠席等の家庭との連絡についても幼稚園・保育園ではアプリを先行導入して既に対応してきましたが、小中学校でも今後導入していく予定となっています。これら以外にも電子申請の導入等、市民目線での D X への取り組みを進めているところです。

また、物価の高騰への対応も求められました。学校給食は、今までは献立の工夫等で対応してきましたが、給食の質の確保が難しい状況となり、平成 26 年度から据え置きになっていた一食当たりの単価を、本年 7 月から上げることで、栄養バランスの整った学校給食を安定的に提供できるようになりました。来年度についても、本日の議事にもありますがその対応が必要となってきている状況です。

その他、少子化、教職員の働き方改革の視点からは、部活動の地域移行がありました。移行先、指導者や、受益者負担を含む財源の確保等が大きな課題となっていますが、子どもたちのニーズを踏まえたできるだけスムーズで持続可能な移行を今後検討していきたいと考えています。台風 15 号の大雨による災害対応については、各部署での適切な対応をありがとうございました。

教育における多様性への対応の視点からは、県立特別支援学校の磐田市内への設置に向けた具体的な動きがありました。本年 5 月 1 日の時点において、県立袋井特別支援学校は、小学部、中学部、高等部全体の定員 214 人に対して、337 人の児童生徒が通学しており、施設の狭隘化が進んでいます。教室の不足に対しては、特別教室の普通教室への転用により対応をしている状況です。また、337 人の全校児童生徒のうち、磐田市から 182 人の児童生徒が通学しており、全体の半数以上を占めています。小学部、中学部は主にスクールバスで、高等部は自主通学（公共交通機関、保護者の送迎等）で通学しています

が、1時間前後の時間をかけて通学している児童生徒が2割程度もいて、児童生徒及び保護者の負担が大きくなっています。このような特別支援学校の狭隘化と通学負担に関しては、かねてより解決すべき課題であると認識していて、昨年9月に市長と教育長の連名で静岡県教育長に対して、「特別支援学校の市内設置について」の要望書を提出しました。その後、静岡県教育委員会から、この施設狭隘化と通学負担を最も優先度の高い課題であると捉え、本年3月に中東遠地区又は浜松地区に本校1校を新設するという方針が出されました。本市では、それを受け、市内での新設候補地を検討してまいりました。その結果、豊田北部小学校跡地が、南北に長い当市の中央に位置していること、交通面では周辺にJR東海道線「豊田町駅」のほか、国道1号線や県道豊田竜洋線、県道磐田天竜線などの幹線道路が整備されていて、スクールバスでの通学や保護者の送迎にも適切に対応できること、学校跡地であることから小学部・中学部・高等部の施設の設置に必要な用地も確保でき、周囲の環境も優れていることなどから、最も適しているという結論に至りました。その後、豊田地区の各地区長の皆様との懇談、豊田北部小学校跡地近隣の富岡地区、池田地区の自治会長の皆様、さらには両地区の地域住民の皆様に対して説明会を開催させていただき、県立特別支援学校を、豊田北部小学校跡地に設置することに対してご理解をいただきました。この後、静岡県教育委員会に対して県立特別支援学校を豊田北小学校跡地に設置してほしい旨の要望書を提出したいと考えています。

その他、地域づくり応援課の小規模多機能自治シンポジウム、福祉課のLGBTに関する人権研修会、文化財課の各種講座、企画展等、タイムリーな催しを企画運営していただきました。全てを紹介しきれませんが、今年のそれぞれの取り組みが、来年度以降に良い形でつながっていくことを期待して挨拶・報告とさせていただきます。1年間本当にありがとうございました。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 前回議事録の承認

11月24日定例会（書面表決）に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

私からは、開会中の11月議会について報告します。11月議会では初日に、9月議会で継続審査とされていた令和3年度決算について委員長報告が行われ、全決算が無事認定されました。また、同日、台風15号の被害復旧に係る補正予算第7号が先議により審議され、これも議決されました。

代表質問では、教育委員会は、市民と創る磐田、せいわ会、共産党、志政会の4会派から質問がありました。その中で、共産党と志政会からは、教育長の本日の報告の中にもありました静岡県事業である特別支援学校設置の磐田市への誘致について質問されました。磐田市としては、豊田北部小学校跡地が適地である旨、教育長から共産党に回答しました。また志政会からの質問は、豊田北部小学校跡地に対する幼稚園再編の地元要望に対する市の考え方を問うものでした。これに対しては市長から、当該地区の幼稚園保育園は、既に再編計画があるため、そのスケジュールに則って建設場所の適地を含めて、今後進めていくと回答をしました。

一般質問は、根津議員から、向陽学府一体校について質問がありました。代表質問等、一般質問に係る詳細は、配付資料を後ほどご覧ください。補正予算第8号については、部長質疑において、平田議員、江塚議員、根津議員の3議員から質疑が出されました。平田議員からは、小学校就学援助費認定者数の増加理由と内訳について、江塚議員からは修学旅行等の中止延期の判断基準と中止等により生じる経費の補助率について、根津議員からは、豊岡学校給食センターの炊飯設備設置に係る実施設計の委託内容、

竜洋中学校に導入する調理備品の内容のほか、平田議員からも質問のありました小学校の就学援助費について、増額補正の理由、保護者の経済状況の実態把握方法、小中学校それぞれの援助率や今後の見込み人数について質問がありました。なお、委員会審査は、12月9日に行われました。別に議案日程の追加があります。12月19日（月）に議会の日程が追加され、こども部からこども未来課の予算の方で審査が行われ、当日、審査、議決される予定です。最終日は予定どおり12月23日となっています。

<質疑・意見>

なし

5 議事

- ・議案第52号 令和5年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食費について
- ・議案第53号 令和5年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について

議案第52号から議案第53号までは、園と学校における令和5年度の給食費についてです。一括で審議を行い、承認を求めたいと思います。学校給食課、続けて説明をお願いします。

○先ず、議案第52号の令和5年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食費について説明します。令和5年度の磐田市立幼稚園、認定こども園の給食費については、給食実施日数が増えたことにより、それぞれ増額となります。積算根拠となる1食当たりの項目については、令和4年度と同額の200円で計算しています。3歳児は月額3,200円、徴収月数は10か月、4～5歳児については月額3,090円、徴収月数は11か月を予定しています。3歳児と5歳児の徴収月数が違う理由は、3歳児は、入園当初の1か月は給食を実施しないためです。なお、子ども子育て支援法第19条第1項第1号に規定する満3歳以上の小学校就学前の子どものみ規定と記載してありますが、これは幼稚園卒の子どもを示したもので、認定こども園の保育園卒の子どもは含まれないという意味です。

続きまして、議案第53号、令和5年度磐田市立小学校及び中学校の給食費についてです。本市の学校給食費保護者負担金は、平成26年の改定以降、9年間据え置かれていて、さまざまな工夫を重ねる中で、文科省が定める学校給食実施基準を満たす給食を提供してきました。しかしながら、世界的な政情不安等を原因とした食材価格の高騰が続いていて、現予算の範囲で基準を満たす献立を維持していくことが困難な状況となったため、本年度は保護者の負担軽減を目的として国の交付金を利用し、臨時的に食材費の増額を行いました。この交付金の適用期限を迎える来年4月以降、再び食材費が不足する事態が懸念されるため、栄養バランスのとれた給食を安定的に提供するために、前回の改定以降の物価上昇を反映した改定を行うこととしました。改定のポイントは2点あります。1点目は、小学校は従来の2パターンを維持しますが、中学校は全校統一とします。中学校は、調理設備の整備を予定していて、これにより調理コストの平準化が図られるため、給食費を統一します。2点目は、必要となる食材料費をそのまま保護者負担金に設定しますと、改定幅が大きくなるので、臨時に激変緩和措置を講じることです。令和5年度は、改定幅の2分の1を公費により補助していきます。次に給食費の額について、令和5年度の1食当たりの食材料費は表に示したとおりです。令和4年度7月以降の1食当たりの単価をもとに算出し、食材価格のさらなる上昇に対応できる金額設定としました。続いて保護者負担金について、給食費の月額は1食当たりの価格に、給食実施日数を乗じ、それを実施月数である11か月で除したものを10円単位に切上げて算出しています。月額は目安で、学校ごとの実施回数により金額は変動いたします。続いて教員その他の負担金については、公費による補助を行わないため、これまでどおり食材費と同額を負担してもらいます。月額は保護者負担金と同様の考え方により算出しています。

<質疑・意見>

■保育園卒の子は夏休みでも給食が出ていると思いますが、幼稚園卒の子はどのようにしているのですか。

□幼稚園型こども園については、小学校から給食をいただいておりますが、夏休みは福田地区や豊田地区の保育園から給食を配送しています。幼稚園保育園課が所管している保育園では、健康増進課の栄養士が作った献立をもとに給食を提供しています。福田こども園は幼稚園枠が減るため、その分を配送できませんが、豊田地区は夏休みだけ多く作るようになります。

■以前、給食費の改定の際に、キャベツをモヤシに変えるなど工夫しているという話がありましたが、それも難しくなってきたということですか。

□7月から国の交付金を利用して、高騰する食材費の対応を行っていて、デザート回数が増えたり、おかずの大きさも、ちょっと小さくしていたものをもとの大きさに戻したりして、給食を食べてもらっています。全体の栄養価は絶対に基準を下回らないように工夫してきましたが、限界が生じてきている状況です。

■食材料費の1食単価について、中学校は全地区同じですが、小学校が地区によって違うのはなぜですか。

□センターで作った給食を出しているところと、単独調理場で作っているところがあり、ご飯を自前で炊いているか、炊いたものを買っているかでコスト差が生じ、その差額分が影響しています。なるべく調達コストを下げて、全校同じ価格でやっていけないか検討しているところです。

■単価が違って、そういう理由を理解していただければ良いと思います。地産地消を含め、安心安全でおいしい給食の提供をお願いします。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第52号、議案第53号は原案どおり承認された。

・議案第54号 磐田市立小・中学校通学区域規則の一部改正について

○磐田市立通学区域審議会において、身体的、精神的な病気などで現指定校に通学することが困難なため、他の学校へ通学したいという要望が保護者から出た場合に、新たな承認事由を追加することが適当であると承認されたため、規則に承認事由を追加するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第54号は原案どおり承認された。

・議案第55号 学校運営協議会委員の任命について

○磐田中部小学校運営協議会の主任児童委員の交替による任命となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第55号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

○1月8日の20歳の集いについてご案内します。初めて「かたりあ」で行います。午前中に二部制で行

います。城山中学校合唱部の祝福の歌もあります。委員の皆様ぜひご出席いただきたいと思います。

<質疑・意見>

なし

(2) 幼稚園保育園課

○磐田市立東部幼稚園の運営法人選定について、以前委員会で聖隷福祉事業団が撤退したことを報告しましたが、その後改めて募集をかけたところ、袋井市と浜松市で1園ずつ運営している社会福祉法人愛光会から手が上がり、12月20日にプロポーザルを実施する予定です。令和5年度幼稚園及び認定こども園の給食実施日数については、10日ずつ増える形となります。二之宮保育園の幼保連携型認定こども園化については、令和5年4月から移行します。これにより、保育園枠として認定された子どもだけではなく、幼稚園枠として認定された子ども、また退職や就職によって保育園枠から幼稚園枠、幼稚園枠から保育園枠というように認定が変わっても、園が変わることなくそのまま通園できるというメリットがあります。名称は二之宮こども園とする予定です。定員については、3歳児はクラス数を1クラス増やす予定で、2歳から持ち上がる園児に加え、新しく保育園枠で入園してくる園児と幼稚園枠で入園してくる園児が加わることから、子どもたちに寄り添った手厚い保育、より安全な保育を目指します。0～1歳児については、それぞれ現状の受入れ人数を下回る変更となりますが、育児休業取得期間の長期化や地域型保育事業所の増加により、市内全域の定員にすでに開きがある状況ですので、当園の数を減らしても大きな影響はないと見込んでいます。また今回の定員の変更は試験的に行うものであり、今後受入れの状況に応じて随時見直しを行う予定です。

<質疑・意見>

■東部幼稚園の民営化については、保護者や地域の方、PTAなどから何か意見はありましたか。

□公立にしてほしいという意見はありませんでした。文化財調査の跡地が手つかずの状態が残っているので、早く整備を進めてほしいという意見はありました。

■給食実施日数が増えているのはなぜですか。

□令和3年度から令和4年度にかけても10日増やしていて、令和5年度も10日増やします。これは、預かり保育を利用されている子どもへのサービス向上のため実施するものです。

■二之宮こども園について、3歳児から5歳児の幼稚園枠を3名とした理由は何ですか。

□来年度の3歳児の希望者が3名ということで、4～5歳児も同様に設定したものです。3名を上回ってはいけないということではなく、ニーズに合わせて随時見直しを図っていきます。

■0歳児は預ける方が少ないのですか。

□最近はや育休を取る方が多く、入園希望が減っている状況です。私立園を含めて、手厚い保育ができる体制を作っていきたいと考えています。

(3) 教育総務課

○前回、第1回向陽学府小中一体校開校準備委員会について簡単に説明しましたが、もう少し詳しい内容を載せた開校準備だよりを資料としましたので後ほどご覧ください。11月29日に第2回開校準備委員会を行いました。1回目のときに、学府一体校についてよく理解されていない方がいましたので、一体校の形態について再度説明し、理解を得た上で、新しい小学校の校名をどのように決めるかという話し合いをしました。委員からは、向陽小学校が分かりやすく良いという意見が多くありましたが、地

域の方々や保護者の皆さんに意見を聞くことが必要ですので、第3回開校準備委員会で選定方法等を決定し、来年度向陽地区の皆さんに校名の公募やアンケートを行う予定です。

<質疑・意見>

■11月2日の向陽学府運営協議会に出席しましたが、協議会の後に学校の先生たちが集まって分科会を行っていました。校則をどうするか、発達支援の子をどうするかなど、一体化に向けた協議が年に何回も行われているのを知り、とても手厚く準備されているなと感じました。

○今度は3校が1校になるという高いハードルがあるので、課題を一つ一つ丁寧に検討していく必要があります。具体的なカリキュラム作りにも着手していると聞いていますので、そういうところも地域の方に知っていただけるよう情報発信していきたいと思っています。

■学校の名前が変わるということは大きな問題だと思います。

○一体校という名前で小学校と中学校が一つになるという誤解を生んでいましたが、小学校と中学校が存在して小学校は3校が一つになるから校名を考えるということを理解していただきました。

■準備委員会に先生たちも出席していますが、授業以外の仕事も加わって大変だと思いますのでケアをお願いします。

○先生たちも限られた時間の中で協議していますが、カリキュラム作りは大事なところですので、3年くらいかけてやってほしいと言っています。

(4) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

<質疑・意見>

なし

(6) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

(7) 文化財課

○来月から放映されるNHK大河ドラマに合わせた企画展等を行いますのでご来場ください。遠江国分寺跡整備事業ですが、型枠が大体できてきて、来年度にお披露目の見学会等を行う予定です。

<質疑・意見>

なし

7 協議事項

なし

8 その他

○机上に配付した令和5年度のリーフレット案について説明します。リーフレット案は、9月の定例教育委員会でいただいたご意見と、各所管課から修正があったものを反映させた状態となっています。余

白や文字の大きさは最終的に調整して見やすくします。主に変わっている点は、2枚目の計画体系のところでは、こちらは市総合計画の内容と同じ形にした方が良いという指摘を受けて修正しました。また、3枚目については、4枚目の記載に合わせて各課の事業を仕分けしました。委員の皆様には事前にメールでPDFファイルを送ってありますが、お気づきのことがあれば今日ご意見をお伺いします。最終的には1月の定例教育委員会で承認していただきますが、本日以降もお気づきの点がありましたら随時ご連絡いただき、修正していきたくと思っています。

<質疑・意見>

○これまでに進めてきた主な事業については、小中一貫教育やGIGAスクール構想などの学校教育のソフト面に先に目が行くので並びを変えた方が良いと思います。現在進めている事業については、学府一体校が先にあるインパクトはありますが、現時点では一部の地域でしかなくて、それよりも全校に対してどういうことをやっていくということを前面に出した方が良いと思います。

○ここに載せる主な事業は何年前までという話ではなくて、ずっと載せておいて知ってもらった方がよい施策もある。学府などもまだ理解していない保護者がいます。

○見せ方が大事で、受け手側に何を伝えたいのかを決めること。小中一貫教育は平成24年度から継続してやっているということや、英語のカリキュラムもずっと前からやっているというような磐田の教育の歴史を伝えていくことが必要だと思います。

○課名を入れる必要は無いと思います。

○歴史みたいなことを知ってもらう方が良いので、時系列で並べてみてはどうですか。

○市民の注目度が高い地域部活動のことが見当たらないのですが、まだ施策として出せる段階ではないということですか。

○文科省が令和5年度から地域部活動を始めると言ったことを取り消すというニュースがありましたので、まだ具体的に出せないのではないですか。静岡県は部活動が盛んな地域ですので、関心は大きいと思います。

○県の事業ですが、夜間中学校や特別支援学校なども磐田市でやることですので、載せた方が良いと思います。きめ細かな個に応じた支援とありますので、福祉の充実や地域部活動のこともしっかり伝えた方が良いと思います。

○今日聞かせていただいた意見を整理して、またお見せしたいと思います。タイトルと内容の整合性を取るのが難しいですが、地域力は磐田の強みの部分ですので、地域力を基盤とした施策を前面に出した方が良いと思います。地域力を活用して子どもたちの教育へ還元するという枠組みが欲しいと思います。

8 次回教育委員会の日程確認

- ・定例教育委員会

日時：令和5年1月27日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

9 閉会